

令和 8 年 3 月 農業委員会総会 議事録

開催日時 令和 8 年 3 月 13 日（金）午前 9 時 30 分～

開催場所 橋本市文化会館 3 階 第 1 研修室

出席委員

（農業委員）

1 番	石井 政英	○	2 番	田中 里美	○	3 番	平田 敬二	○
4 番	林 義文	×	5 番	米坂 佳久	◎	6 番	大西 敏夫	○
7 番	窪田 裕	×	8 番	藤田 和久	◎	9 番	織田 利治	○
10 番	廣田 征男	○	11 番	池田 泰子	○			

（農地利用最適化推進委員）

橋本	山本 裕之	○	山田	北垣 利章	○	山田	森 賢治	○
紀見	山本 良平	○	紀見	鷺之上雅永	○	隅田	中岡 耕二	○
隅田	前田 長正	○	恋野	田中 祥博	○	学文路	古川 好美	○
学文路	山本 治生	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	山本 勝彦	○
信太	木村 敏行	○	信太	中芝 道雄	×			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書 記 橋本市農業委員会事務局

議 案 議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定について（17 件）
 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について（2 件）
 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について（1 件）
 議案第 4 号 非農地証明願いについて（3 件）

傍聴人 なし

(開会)

事務局 ただいまから令和 8 年 3 月農業委員会総会を開催します。
 会長より挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。

会長 －会長挨拶－

議長 議案の審議に先立ち、議事録署名委員の選任を行います。
 議席番号 5 番 米坂 佳久委員
 議席番号 8 番 藤田 和久委員を指名します。
 書記には事務局職員を指名します。

(議案第 1 号 農用地利用集積促進計画 (案) の決定について)

議長 議事に入ります。本総会で審議します案件は、提出議案 4 件です。議案第 1 号「農用地利用集積促進計画 (案) の決定について」を議題とします。事務局より説明してください。

事務局 議案第 1 号について議案書を基に説明

議長 3 番の案件は、農業委員会等に関する法律第 31 条「議事参与の制限」に該当するため先に関係委員は一時退席の上、審議、採決しその後、その他の案件について一括審議、一括採決します。まず 3 番の案件について審議、採決を行いますので織田委員は一時退席をお願いします。3 番の案件について追加説明があればお願いします。

事務局 当該案件は、農業者から規模拡大をしたい旨、事務局に相談がありました。事務局から担当農業委員に相談する中で、織田委員が所有する農地の一部を貸していただけると言うことで話がまとまりました。

 当該農地を適切に耕作していれば、近隣の高齢化した農家も農地を貸しやすくなり、今後さらに規模拡大が見込めます。何も問題ないと評価しています。

議長 ただいまの説明に対してご意見ご質問等はありませんか。

石井委員 農地の地積 1,331 m²の内 750 m²を使用賃借で、もう一筆の地積 1,236 m²の内 720 m²を使用賃借ということで提案されていますが、残りの農地はどのように使われるのですか。

事務局 残りの農地は果樹が植えられており、織田委員が引き続き耕作されます。一部貸し付ける農地は畑部分です。

議長 そのほか、ご意見ご質問等はありませんか。内容ですので、お諮りします。

提出番号3の案件について、承認することにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 意義がありませんので、提出番号3番の案件は承認することといたします。審議が終わりましたので、織田委員は入室してください。

続けてお諮りいたします。3番の案件を除く、議案第1号について承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし

(議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)

事務局 議案第2号について議案書を基に説明。

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

石井委員 ●提出番号1番

●提出番号1番

譲渡人の次男の孫が特定遺贈されます。農地近隣に家があり、農地は適正に管理されています。関係書類も添付されているので何も問題はありません。

山本勝彦委員 ●提出番号2番

●提出番号2番

紀の川市に居住する譲受人が農地の維持管理に苦慮していた譲渡人から当該農地を売買により取得します。従前に取得した農地の隣接地に農地を購入します。問題はありません。

議長 他に何かご質問ございますか。ないようですのでお諮りいたします。議案第2号について許可することにご異議ございませんか。

委員 異議なし

(議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書に基づいて説明。

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

山本勝彦委員 ●提出番号1番

●提出番号1番

譲受人は、香川県に本店を置く再生可能エネルギー発電事業等を営む法人で、蓄電池の設置に伴い電力会社と連携するためトラック等の自動車の進入が可能である土地を探していたところ、高齢のため農地の維持管理に苦慮していた譲渡人と話がまとまり

ました。現場を確認して業者とも会うことができたので問題ないと思います。

議長 ただいまの説明に対してご意見ご質問等はありませんか。ないようなのでお諮りします。議案第3号の案件について、承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし

（議案第4号 非農地証明願いについて）

事務局 議案第4号について議案書に基づいて説明。

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

米坂委員 ●提出番号1番

●提出番号1番

当該農地は自宅を建築した際に車庫が必要となり車庫を建築しました。現況は庭と車庫があり20年以上耕作されておらず、もはや農地への復元は無理と判断しました。

山本裕之委員 ●提出番号2番

員

●提出番号2番

当該地は40年前にすでに耕作されておらず農地ではなかったと聞いています。現況は傾斜地にあり雑草等で荒れています。申請地は20年以上耕作されておらず進入路もなく農地への復元は著しく困難であり、もはや農地の状態ではありません。特に問題はありません。

織田委員 ●提出番号3番

●提出番号3番

当該地は、幅の広い歩道になっています。農地ではございません。隣には紀見地区の公民館ができています。昔は、紀見中学校のグラウンドとして使用されており、いつから耕作されていないのか不明です。

現況は令和6年に竣工した紀見地区公民館及び郷土資料館の駐車場用地として使用しています。申請地は、農地法施行前で少なくとも120年は耕作されておらず、農地への復元は著しく困難であり、もはや農地の状況ではありません。致し方ないと思います。

議長 ただいまの説明に対してご意見ご質問等はありませんか。ないようなのでお諮りします。議案第4号の案件について、承認することにご異議ありませんか。

委員	異議なし
議長	本日ご出席の委員の皆様から提案事項等がございましたらお願いいたします。
閉会	以上で本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了しました。 令和8年3月 農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長（会長）	池田 泰子	印
----------	--------	-------	---

	署名委員	米坂 佳久	印
--	------	-------	---

	署名委員	藤田 和久	印
--	------	-------	---